



平成十三年卒業式

Future Eyes

卒業式後の見送りで(西当別中・3月12日)

広報

とうべつ

4 2002
4月1日発行
No.583

発行 当別町
編集 企画部企画課

町政執行の所信

町長 泉亭俊彦



これまで地方行政は、地方交付税や国などからの補助金、さらには後年に大きな負担となる地方債という借入金に頼りながら、多くの住民の要請に応えるため、生活基盤整備や福祉サービスなどの充実に努めてまいりましたが、その結果、本町は、一般会計の本年3月末の地方債残高19.5億円という深刻な財政状況に陥っております。

近年、特に環境、福祉、教育などの分野において行政サービスへのニーズは多様化してきておりますが、これからの行政は、限られた財源の中で、住民要望を正確に捉え、行政と住民が情報を共有し、共通理解

平成14年度の予算は、限られた財源を有効に活用し、可能な限り町民の意思を反映させることを念頭に編成いたしました。

このため、グリーンウェイ構想を基調とした「美しいまち当別をみんなで作る条例」を制定し、役場の組織機構に専門のセクションを設け、住民主導の実践活動を促進し、長期的な展望のもと本町全体が道民の森と同じコンセプトとなるよう、他に類を見ないまちづくりを実践したいと考えております。

美しいまちづくりを政策のバックボーンに据え、「おはよう町長室」や「町長への手紙」、各種会合で町民の皆さんと対話を重ねる中で、積極的に財政事情を理解していただきながら、町民の目線に立った行政の推進に努めてまいりました。

極めて厳しい財政状況でありますから、既存の枠組みや従来の発想にとらわれず、全般にわたって事務事業を精査し、行政の継続性も念頭に置き、諸施策を展開いたしますが、平成14年度は、特に次の施策を重点に取り組んでまいります。

中でも魅力ある個々の景観は、貴い資産でありますので、住民と一体となつて、本町が都市住民にとつて憧れるような美しく心地よいまちとなるよう、積極的に施策を進めてまいります。

また、敬老年金を廃止して、喜寿、米寿、百寿の長寿の節目には祝金を、百歳の大きな節目には祝品をそれぞれ贈呈することいたしました。

重点施策

極めて厳しい財政状況でありますから、既存の枠組みや従来の発想にとらわれず、全般にわたって事務事業を精査し、行政の継続性も念頭に置き、諸施策を展開いたしますが、平成14年度は、特に次の施策を重点に取り組んでまいります。

美しいまちづくりの推進

中でも魅力ある個々の景観は、貴い資産でありますので、住民と一体となつて、本町が都市住民にとつて憧れるような美しく心地よいまちとなるよう、積極的に施策を進めてまいります。

福祉の充実

福祉の充実は、いつの時代でも重要な課題であります。その時々の方針や実態に即した施策の転換や対応が必要であります。

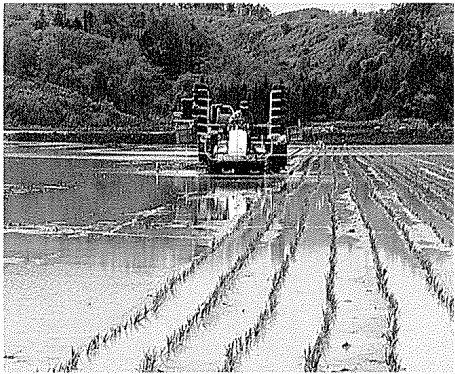


当別町の平成14年度予算 一般会計は101億1,744万5千円

3月8日から開会された「当別町議会定例会」で、一般会計と6特別会計・水道事業会計の平成14年度予算が可決されました。

新年度の一般会計予算額は101億1,744万5千円(6.5%減)で、フリーマーケットやイベントなどを開催する「まちの駅」を本通商店街に整備する事業、医療大の学生が介護・福祉関係のボランティアをするための拠点「青少年活動センター」への補助事業、福祉バスの更新、温泉・銭湯で高齢者を対象にレクリエーションや健康教室を行う介護予防事業などが盛り込まれました。

また、「国民健康保険」や「老人保健」などの6つの特別会計と水道事業会計の予算総額は171億9,182万円(同3.4%減)となりました。今月号では、新年度予算についての町長・教育長の所信、平成14年度予算の概要についてお知らせします。



めざす農業の方向

本町の農業は、北海道でも有数の食糧供給基地として大きな役割を果たしてまいりましたが、農産物の需給バランスと社会経済情勢の変化から、食糧の供給は転換期を迎えております。

国においては、消費者の食料需要の多様化に対応することの重要性と農村に安らぎと潤いを求める社会的動向を受け、多面的機能や自然循環機能の発揮、農村文化の伝承に配慮した農業、農村の振興を図っております。

これを受けて本町においては、農業経営の近代化と生産の安定を図るため、農業農村総合整備事業の継続と先進的技術の導入などを積極的に支援するとともに、きれいな農村環

境を創出し、圃場副産物の有効利用を図り、循環型農業を確立するためのシステム化を「A」ともに推進してまいります。

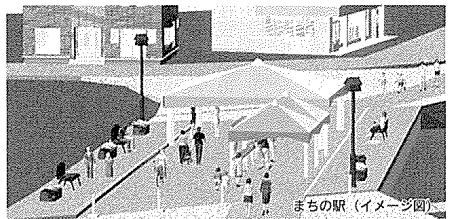
また、農産物の地産地消の拡大を促進するため、ファーマーズマーケット推進協議会への支援を行い、新たな取り組みを行う組織や全く新しい農業経営を目指す農業者の育成を図るとともに、農産物の加工品の取り組みを推進いたします。

さらに、農業の担い手を育成する研修などへの助成、経営改善に必要な利子補給を行うとともに、営農者の高齢化に備え農業コントラクターの育成に努めてまいります。

市街地の顔づくり

長引く不況と購買力の町外流出が重なり、空き店舗が増加し街並み景観を損ない、そのことがさらに集客力の低下に結びつくという悪循環になりつつあることから、その対策として、当別町商工会が実施する空き店舗活用事業に対し助成を行うとともに市街地の顔づくりのため、本通商店街に位置する駐車場を拡張して「まちの駅」を設置いたします。

この「まちの駅」を活用し、フリーマーケットや各種イベント開催、ファーマーズマーケットの農産物販売を展開し、にぎわいを創出することにより商店街の集客力を高め、商



業活性化に繋がるよう商工会、各種団体と協力して取り組んでまいります。

また、商業活性化のためのフォーラムを開催いたします。

生活基盤の整備

道路や上下水道、公園などの生活基盤整備は、限られた財源の中、緊急性の高い事業を優先して実施することといたしました。

中心市街地の骨格となる街路事業では、継続事業である北栄通第2工区と中央通を引き続き実施し、北海道が施工する当別大通改築工事も受託事業として実施いたします。

また、地域住民の同意を得られず中斷しておりました幸町土地区画整

理事事業は、住民との対話の結果、区域の見直しを行うことで理解が得られましたので、調査および換地設計委託などを実施いたします。

同様に、住民の同意を得られず事業を中斷しておりました本通に架かる橋ですが、歩行者の通行を目的として橋を完成させ、併せて多目的広場として利用するよう整備をいたします。これにより「まちの駅」と連動し、新たな商店街の集客力の創出を図ってまいります。

西部地区に都市的整備を急ぐため都市公園「遊遊公園」の造成に着手いたします。

また、同地域の一部で水道圧が低下している問題については、新たに配水管を布設し、出水不良を解消いたします。

平成12年度から進めている終末処理場の増設工事が本年度で完了となりますが、計画区域内における下水道未整備地区の解消を図るため、引き続き汚水管路及び雨水管路の整備を進めてまいります。

当別ダム建設の推進

当別ダムは、安定水利権の確保などのため、水資源を開発するためのものであり、町民生活や産業、経済活動になくてはならないものであります。

平成14年度は、ダム付け替え道路工事の着手が予定され待望の工事着工となりますが、さらに早期完成に向けて、なお一層の努力をしてまいります。



環境の村事業の促進

北海道が進めている環境の村事業が、いよいよ平成14年度からスタートいたします。

環境問題を考え、体験でき、自然との共生を学ぶ場ができるということは、意義深いことであります。

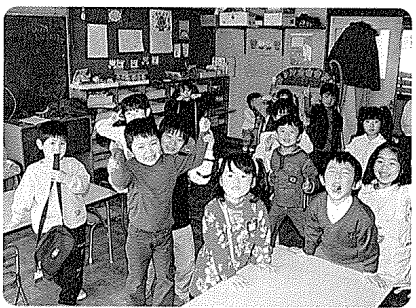
町有施設の青山交流館がその中核施設として活用されることから、本町としましては北海道とタイアップして今後の事業展開に向けて積極的に関わってまいります。



学ぶ環境の充実

教育委員会と連携を深め、町民の学ぶ意欲を大切にし、創意と工夫に満ちた柔軟な発想が生まれる、学ぶ環境づくりなどの条件整備に努めてまいります。

特に平成14年度は、新たにスタートする完全学校週5日制と総合的な学習の支援を図るとともに、学校図書充実、公民館および西当別コミュニティセンターの図書についても、貸し出し体制の強化と増冊を図ってまいります。



また、西当別コミュニティセンターに隣接しております用地につきましては、地域住民の要望に応え、多目的に利用できる広場として、駐車場機能をもったスペースとして整備し、地域に開放してまいります。

次年度以降は、さらに厳しい財政運営となりますので、本年度早々に政策評価を行うなど、町政の在り方を徹底的に見直しをするとともに、町村合併に関する情報収集を行い、町民の皆さんに逐次これらの情報を公開する機会を持ちたいと考えております。

減り続ける財源をどう有効に活用し、最小の経費で最大の効果を上げることが念頭におき、町民に我慢を強いるのではなく、情報を共有し、町民と行政の役割分担をより明確にし、町の鳥ふくろうに倣い、互いの英知をもって美しうまいちづくりを進めるため、決意を新たにしているところであります。

町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、私の所信といたします。

- ※地方債 地方公共団体が資金調達のために負担する債務。
- ※公債(費) 地方公共団体が借り入れた、地方債の元利償還金や一時借入金の合算額。
- ※グリーンウェイ構想 都市から農村までの空き地を“多機能なオープンスペース”として緑の部分をつなぐもの。
- ※循環型農業 余剰生産された農産物を家畜飼料として使ったり、家畜排物を堆肥として活用したりなど、自然の営みの保全に努める農業。
- ※ファーマーズマーケット 野菜など、農家が収穫した農産物を持ち寄って販売する市場。
- ※農業コントラクター 農作業請負会社。労働力の確保と雇用の増大が期待される。

教育執行の所信

教育長 高橋義



近年、我が国の社会は、国際化、情報化の進展や、急激な少子・高齢化の進行という大きな転換期にあり

このように時代があつて、児童生徒に「ゆとり」の中で「生きる力」を育むという教育改革の基本的な方向が示され、それらを踏まえつつ、平成14年度から実施の完全学校週5日制とともに、新しい学習指導要領の本格的な取組みが始まろうとしています。

また、今日の物質的な豊かさの中にあつて、心の豊かさや、生き甲斐のある生活が一層、強く求められてきておられます。

人々が生き甲斐を持つて、心豊かに生き生きと生活していくために、人々の、学び、成長したい意志や意欲を受け止め、それを具体化する生涯学習社会の充実に向けた環境整備を推進し、さらに学んだ成果を生かし、創造的なまちづくり・人づくりへと発展させていくことが求められています。

当別町の教育推進にあたり、「様々な時代の変化にあつても、心豊かに、たくましく生きる力」を身につけた児童生徒、青少年の育成に努めるとともに、町民一人ひとりの学ぶ意欲が大切にされ、いつでも、どこでも学ぶことができ、生き甲斐と潤いの持ち、創造的な生活ができる学びの環境づくりに努めてまいります。

性を活かした学習が進められるよう、教材や学習環境の整備および学習情報の提供等について努めてまいります。

また、児童生徒が抱える様々な悩みや課題について、若者の感覚で交流し、語り合うことが教育的に大きな成果をもたらすものと考え、北海道医療大学や北海道教育大学の学生ボランティアと児童生徒との交流を図ってまいります。

重点施策

1 学校教育の推進

平成14年度から実施される、新学習指導要領は、「心豊かにたくましく生きる」力を身につけることができ、大きなねらいとなっております。

このため、学校教育では児童生徒の特性・実態に基づく教育課程の工夫・改善を図るとともに、自ら考え主体的に判断出来るよう、地域の教育資源を見直し、その活用を通じて地域に根ざした、特色ある学校教育が推進されるよう条件整備に努めてまいります。

総合的な学習

一人ひとりが課題を持ち、自ら取り組む学習を目的として、総合的な学習が本格的実施となります。

この学習の展開にあたっては、様々な社会体験や調査、発表、ものづくりが考えられることから、地域



当別中学校の総合学習

開かれた学校の推進

これまで試行的に実施してきた学校評議員制度を町内の全校に拡

格差を解消しつつ、蔵書冊数の増加に努めるなど、学校図書の実を図ってまいります。

読書活動の充実や資料の主体的選択、調査など、学校における図書への役割はますます大きくなってきております。

このため、町内各学校の蔵書率の格差を解消しつつ、蔵書冊数の増加に努めるなど、学校図書の実を図ってまいります。

障害傾向のある児童生徒については、適切な就学を関係者の協力を得ながら進めてまいります。

また障害傾向の重い児童に対応するため、小学校2校の特殊学級に児童の介助を行う介助員を配置してまいります。

また、施設面については弁別中学校校舎屋根改修工事等、教育環境の整備を図ってまいります。

2 生涯学習の推進

次に、生涯学習についてでありますが、完全学校週5日制の実施や余暇・自由時間の増加、心の豊かさへの願い、高齢化の進展などがみられる今日、様々なニーズに対応した「学習の場」が必要とされておりあります。このため、町民の学習ニーズや課題を十分把握し、自らの意欲に基づき学習が進められるよう、生涯学習の条件整備に努めてまいります。

家庭教育

近年、子育てに不安をもつ親の増加など、家庭における教育力が課題となつてきております。このことから、子育てセンター、子育て支援センターとも連携しつつ、既存の各センターへの情報提供や相互の情報交流を図るなど、子育てに関するネットワーク化を促進してまいります。

青少年教育

21世紀を担う青少年の健全育成は、まちづくりの基礎となるものであり、学校、PTA、子ども会育成連合会等と連携・協力し、子ども同士との活動や体験活動を拡充してまいります。

また、子ども情報センター事業でのホームページや情報誌の発行により、子どもの活動に関わるイベント、サークル活動の情報提供を充実してまいります。

成人・高齢者教育

今日、余暇の活用や生きがいの創出など、様々な学習ニーズへの対応が求められております。

このため町民自らの企画・立案による「町民自主企画講座」を新設するとともに、これまで取り組まれてきた町民講座の中で自主的に活動できる講座についてはサークル化をすすめて、発展的な活動を図ってまいります。

また、学ぶことの楽しさと、異世代交流や社会参加による生きがいづくりを大切に、引き続き高齢者の「こぶき大学」を推進してまいります。

文化活動・文化財保護

芸術文化活動は精神的な潤いや、活力をもたらすものであり、その充実のため各種活動を支援してまいります。また、文化祭については、多くの町民が参加できるよう、発表会場などの検討をしてまいります。

さらに、当別町の歴史を掘り起こすため、地域・家庭等に埋もれた貴重な資料や歴史の逸話の収集に努めてまいります。

町民の読書活動の高まりに対応するため、公民館図書、西当別コミュニティセンター図書の貸し出し体制の充実と増冊を図り、さらに、サークル等の協力もいただきながら、利用のしやすい図書室環境の整備に努



公民館での読書活動

教職員の研修

教職員の資質向上のため各種研修会への計画的な参加を図るとともに、本年当別町で開催される幼稚園全道研究会や石狩管内教育機器活用研究会への支援を行ってまいります。

教育環境の整備

町内における小規模校は児童が減少し、一人ひとりに即した指導の有利さの反面、児童同士の交流や話し合い、集団的活動等が困難になつてきておりますことから、通学区の見直しについて、地域の方々の理解を得るべく具体的な話し合いを進めてまいります。

児童生徒の遠距離通学解消のため、スクールバスを運行していますが、これまでの経緯などから統一性を欠く状況もあり、適正な運行路線の在り方について学校、PTA、地域住民と協議してまいります。

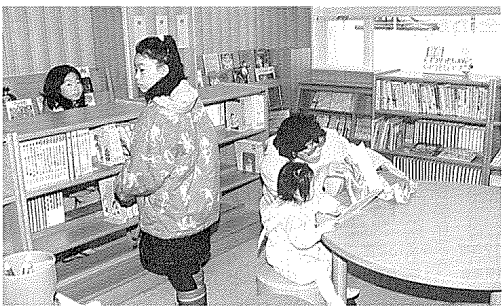
めてまいります。

西当別コミュニティセンターに隣接する土地をセンター施設と一体化させ、多目的に活用できる広場や駐車場として整備してまいります。

スポーツ・レクリエーション

町民の健康志向に対応するため、健康づくりに主眼をおいた各種スポーツ講座・教室、さらに自然体験活動の普及に努めてまいります。

また、総合体育館をはじめとする各種スポーツ施設や地域スポーツ活動の中心となる学校体育施設の開放についても積極的に進めてまいります。



当別町の新年度予算



パブル開墾後から低木を植える。経済は、シワシワと私たちの生活に影を落としてきました。

この長引く不景気は、国が市町村に交付する地方交付税の減少を招き、また、町税収入も減少が予想されるなど、町の財政に大きく影響しています。

私たちが暮らす当別町は、住民の生活に直結する施設整備などを積極的に進めてきましたが、他方で多額の借金を積み重ねました。

今年度、これら借金への返済額は約18億1,200万円。借金の総額は、元金で約19.5億円、町民一人当たり約94万4千円に達しています。

この大きな負債を抱え、町の基本財源である町民税・法人町民税・固定資産税は、人口の伸び悩みや景気

回復の著しい兆しが見えない現在、大幅に減少することが予想されます。

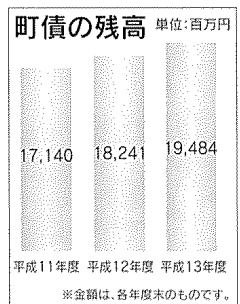
さらに、本町の収入源として大きな比重を占めている地方交付税は、国が国税収入の一部を地方自治体に交付しているもので、国税の減少に伴い交付額も減少が続いています。

町は、収入額と今後の借金返済額を見直し、大型事業の進め方、各種の事務・事業・補助金など、町財政の全てを見直すことで収支のバランスを保ち、自立した自治体を確立する必要があります。

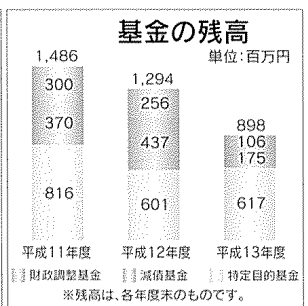
このことから、平成14年度の予算編成にあたっては、歳入に見合った歳出を原則に、緊急性の高い事業を優先し、事業期間の繰延へによる予

算の平準化を行うとともに、職員の設定削減を含めた人件費の抑制、経常経費・団体補助金など大幅に削減しました。

しかし、なお財源に不足が生じたことから、財政調整基金・減債基金・社会福祉基金などの積立金から約3億6千万円を取り崩し、資金を確保するという、近年にない大変厳しい予算編成となりました。



減り続ける蓄え
市町村は、その運営に必要な資金を補うための積立金を蓄えています。これを財政調整基金といえます。当別町も、この基金を運用するなかで多くの事業を展開してきました。しかし、財政調整基金の積立残高も平成14年度中に1億7千万円となる見込みです。一般家庭に例えると、まったく余裕の無い台所事情になっています。



※財政調整基金 使用道の限定が無く、運営資金を補うための積立金
※減債基金 債務の返済に限りて使える積立金
※特定目的基金 社会福祉基金など、その目的に限り町税の資金財源に組み入れられて使われる積立金

こうした状況は、当分の間続くことが予想されるため、行政と町民の役割分担を明確にするなかで、前例にこだわらず、事業の廃止や見直しを行いました。この財源を有効に活用するため、みなさまのご理解をお願いします。

平成14年度予算は、主に継続事業の都市基盤整備や農業生産基盤整備などの実施、身近な地域福祉施策の充実、商店街の活性化、学校5日制・総合的学習の推進に向けて、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努めて編成しました。

平成14年度予算の主な事業・取り組みについて紹介します

調和のとれた土地利用の推進

中央市街地の顔づくりのため、継続事業として進めている街路事業の北栄通第2工区と中央通の用地買収、建物補償を実施します。

また、北海道が施行する当別大通改築工事に係る用地補償関係の受託事業費を計上しました。

地域住民から反対されていた幸町土地区画整理事業は、住民との対話の結果、区域の見直しを行うための調査及び換地設計委託料と物件移転補償の一部を予算化しました。

さらに、事業を中断していた本道橋は、広場として多目的な利用ができるようにし、歩行者専用の通行のための工事費を計上しています。

街路整備(北栄通・中央通道路改良事業) 36,663万円
幸町土地区画整理事業 5,846万円

④

都市整備事業(当別大通2種改築事業) 21,624万円

水とみどりの創出

西部地区の都市的整備を急ぐため、都市公園に位置付けされる遊園公園造成事業に着手します。

本年度の事業内容は、実施設計委託と用地の一部購入が主なものです。

公園整備(遊園公園造成事業) 12,975万円

快適な住環境の創造

公営住宅 4,327万円
町名整備(町名整備・町名板設置) 711万円

安全で機能的な交通体系の確立

道路橋梁整備(補助事業分、道路改良3路線・舗装新設2路線・防雪柵設置1路線・歩道新設1路線) 31,642万円

(単独事業分、道路改良7路線・道路舗装8路線) 14,338万円
交通安全対策 340万円
雪対策 27,165万円

青山線バス運行事業 1,301万円

衛生的な住環境の整備

公共下水道事業において、終末処理場増設工事を継続措置しました。下水管渠布設・雨水管渠布設整備に

⑤

係る工事費を計上しました。

水道事業(水道事業会計繰出金・石狩西部広域水道事業団出資金ほか) 5,798万円

下水道事業(汚水管路布設・雨水管路布設ほか) 106,163万円

農業集落排水事業(公共側設置工事ほか) 14,294万円

環境衛生(尿・こみ処理ほか) 31,705万円

墓地整備(みどりヶ丘葬苑改修工事) 522万円

安全な住環境の保全

江別市が建設する新こみ処理施設に関連した、ダイオキシン類の測定費用を引き続き計上しました。

また、救急医療体制の整備を図るため、高規格救急自動車を当別消防署へ配置します。

消防事業(石狩北部地区消防事務組合負担金) 47,971万円

防犯体制(街路灯新設・改良及び維持費助成事業) 810万円

公害防止体制の強化(ゴルフ場等水質検査事業・ダイオキシン類測定委託) 183万円

河川整備(臨時河川等整備事業) 4,010万円

農林業の振興

農業生産組織が、農業生産の近代化を図る機械導入のための地域特産

作物振興事業を措置したほか、道営農業農村整備事業に対する負担金を計上しました。

農業振興 小規模排水整備事業 294万円
農業経営基盤強化資金利子補給 504万円

稲作経営安定緊急対策資金利子補給 146万円

農作物被害特別資金利子補給 135万円

稲作転換対策事業 1,193万円

畜産振興費 598万円

公共牧場運営費 1,233万円

農業センター運営費 520万円

農業農村整備 国営造成施設管理体制改革促進事業 3,606万円

基幹水利施設管理事業 5,217万円

団体営事業(地域用水機能増進事業) 800万円

道営総事業費(道営事業負担金) 19,458万円

農道整備事業 3,242万円
担い手育成基盤整備事業 6,030万円
土地総担い手型整備事業 8,047万円
かんがい排水事業 1,242万円
農地保全整備事業 896万円
ふもと農道緊急整備事業 2,800万円

農村環境改善センター運営費 1,036万円
林業振興 流域森林総合整備事業 1,143万円
民有林造林事業補助金 609万円

林道・歩道維持管理事業 384万円
 緑資源分団分取造林地受託事業 417万円

町の商業振興
 町内商業業者を取り巻く経営環境の悪化や消費購買力の町外流出傾向が続くなか、中心市街地の顔づくりのために、商店街活性化に向けての方策として商店街等活性化先進事業を導入し、空き店舗対策のための予算を計上しました。

また、本通商店街に人が集うイベント広場・自由市場の確保を図る「まちの駅」を設置し、本通橋の多目的広場としての活用と合わせ、新しい商店街の創出を図っています。

また、商店街活性化のため、意見交換の場としてのフォーラムを開催します。

当別町商工会補助金 1,720万円
 商店街振興補助金(街路灯維持) 280万円
 本通商店街振興補助金(除雪) 480万円
 中小企業特別融資制度貸付金 1,500万円
 まちの駅整備事業 1,085万円
 商店街等活性化事業補助金 353万円

観光振興
 あそ雪の広場実行委員会負担金 225万円

適応指導教室の開設
 英会話指導助手配置事業 193万円
 母子通園センター事業費 301万円
 弁華別小学校開校記念事業実行委員会補助金 677万円
 東夷小学校開校記念事業協賛金 10万円
 生涯学習の推進 80万円

生涯学習の推進
 子育て支援において、留守家庭児

平成14年度一般会計予算「歳入」 (単位：千円 △はマイナス表示)

歳入の区分	平成14年度	平成13年度	増減額	伸率(%)
町税	1,880,052	1,991,229	△111,117	△5.6
地方譲与税	188,399	187,788	611	0.3
利子割交付金	29,440	52,000	△22,560	△43.4
地方消費税交付金	169,675	175,125	△5,450	△3.1
ゴルフ場利用税交付金	62,528	65,908	△3,380	△5.1
自動車取得税交付金	74,785	77,187	△2,402	△3.1
地方特例交付金	53,050	57,791	△4,741	△8.2
地方交付税	4,203,000	4,270,000	△67,000	△1.6
交通安全対策特別交付金	6,354	6,095	259	4.2
分担金及び負担金	348,648	218,403	130,245	59.6
使用料及び手数料	131,856	137,682	△5,826	△4.2
国庫支出金	683,732	825,575	△141,843	△17.2
道支出金	511,949	444,287	67,662	15.2
財産収入	7,264	16,078	△8,814	△54.8
寄付金	1	1	0	0.0
繰入金	361,767	391,706	△29,939	△7.6
繰越金	40,000	40,000	0	0.0
諸収入	145,145	593,684	△448,539	△75.6
町債	1,219,800	1,275,600	△55,800	△4.4
合計	10,117,445	10,826,139	△708,694	△6.5

観光協会補助金 154万円
 YOSAKOIソーラン祭り実行委員会補助金 125万円
 勤労者対策 緊急地域雇用対策推進事業 909万円

高齢社会への対応
 高齢者の研修やボランティア活動として利用するための福祉バスは、高齢者向きに更新を図ります。

また、介護保険制度の円滑な実施と、在宅福祉サービスの一層の推進のため、高齢者保健福祉・介護事業計画の見直しを行うよう、計画作成費を計上しました。

総合保健福祉センター運営費 2,961万円
 ホームヘルプサービス事業 642万円
 在宅福祉サービス委託(除雪・配給サービス) 854万円
 福祉バス運行管理委託 946万円
 在宅介護支援センター運営事業 1,611万円
 在宅介護支援センターまちかど相談所設置事業 19万円
 当別町シルバー人材センター運営補助金 500万円
 訪問介護利用者負担軽減措置 108万円
 福祉バス導入 1,610万円
 老人福祉施設設置費 2,840万円
 家族介護慰労手当 20万円
 老人医療費 3,118万円

児童を対象とした子どもプレイハウス事業の推進を図ります。
 また、手狭になっている西当別コミュニティセンターの駐車場整備をします。

家庭・高齢者・成人など教育事業 122万円
 放課後児童対策費 1,136万円
 情報通信技術講習会 295万円
 指導センター費 601万円

平成14年度予算「歳出」 (単位：千円 △はマイナス表示)

歳入の区分	平成14年度	平成13年度	増減額	伸率(%)
議会費	126,268	137,312	△11,044	△8.0
総務費	310,380	334,351	△23,971	△7.2
民生費	1,025,402	1,454,867	△429,465	△29.5
衛生費	516,232	490,377	25,855	5.3
労働費	9,473	6,117	3,356	54.9
農林水産業費	735,965	901,976	△166,011	△18.4
商工費	63,832	68,819	△4,987	△7.2
土木費	2,445,628	2,523,724	△78,096	△3.1
消防費	479,714	454,520	25,194	5.5
教育費	604,691	689,377	△84,686	△12.3
災害復旧費	49	25	24	96.0
公債費	1,812,715	1,753,635	59,080	3.4
職員費	1,977,096	2,001,039	△23,943	△1.2
予備費	10,000	10,000	0	0
合計	10,117,445	10,826,139	△708,694	△6.5

特別会計	平成14年度	平成13年度	増減額	伸率(%)
国民健康保健特別会計	1,602,840	1,750,000	△147,160	△8.4
老人保健特別会計	2,175,008	2,074,536	100,472	4.8
介護保健特別会計	773,904	737,397	36,507	5.0
介護サービス事業特別会計	54,080	53,079	1,001	1.9
下水道事業特別会計	1,443,100	1,502,100	△59,000	△3.9
農業集落排水事業特別会計	86,810	90,700	△3,890	△4.3
水道事業会計	938,642	766,890	171,752	22.4

敬老祝金 491万円
 介護老人ホーム運営費 6,073万円
 老人保健特別会計繰出金 10,843万円
 介護保健特別会計繰出金 10,598万円

保健・医療の充実
 住民の疾病予防や健康づくりのため、町内の温泉・銭湯を利用した介護予防事業を実施します。

各種予防接種実施 704万円
 各種検診委託(基本検診・ガン検診) 3,174万円
 緊急医療業務委託 5,323万円
 母子保健事業乳幼児検診ほか 563万円
 健康づくり推進事業 124万円
 温泉・銭湯を利用した介護予防事業 123万円
 公衆浴場確保対策事業 60万円

社会福祉の充実
 平成13年度に策定した障害者福祉計画に基づき、障害者共同作業所の設置をするための予算を措置しました。また、北海道医療大学と町民ボランティアによる地域福祉づくり活動の場として、青少年活動センターを設置するための補助事業を実施します。

西コミセン運営費 2,116万円
 西コミセン駐車場整備工事 400万円
 人材育成基金活用事業 270万円
 学校開放事業 107万円
 総合体育館ほかスポーツ施設運営費 5,765万円

身体障害者更生保護施設設置費 7,291万円
 心身障害者対策医療費 2,291万円
 補装具給付(車椅子外) 623万円
 身体障害者更生保護施設設置費 2,116万円

芸術・文化の振興、歴史と伝統の保存
 歴史研究専門員設置など 153万円
 交流・国際化の推進 当別・レクサンド部下市交流協会補助金 351万円
 姉妹都市交流事業ほか 155万円
 町民参加の推進(町広報誌発行費) 668万円

地域集会所等運営費補助事業 733万円
 コミュニティ活動の促進
 行政の効率化(行政情報機器借上げほか) 2,542万円

人工透析患者通院交通費 5,034万円
 福祉タクシー助成事業 2,266万円
 障害者ホームヘルプサービス事業 212万円
 母子福祉(医療費) 675万円
 児童福祉(児童手当) 6,678万円
 乳幼児医療費 2,918万円
 児童福祉施設費 642万円
 保育所運営費常設3カ所・へき地4カ所・季節2カ所 1188万円
 国民健康保健特別会計繰出金 17,565万円

社会福祉協議会補助金 1,225万円
 幼児教育・学校教育の充実
 弁華別中学校の屋根改修、当別中学校音楽教室の改修を行うとともに、西当別小学校のパソコン更新と合わせて増設を行います。

また、総合学習の本格実施のため、各学校図書の実況、地域の特性を生かした学習づくりの予算を計上しました。
 学校給食センター運営費 6835万円
 当別中学校音楽教室内部改修工事 316万円
 弁華別中学校校舎屋根改修工事 1,210万円
 幼稚園管理費・施設費 3,595万円
 スクールバス運営費 3,509万円
 義務教育教材購入費 1,136万円

キャッチフレーズ ずっとりっちゃん

情報公開制度がスタートします

3月に開かれた定例町議会で、「当別町情報公開制度」に関する条例案が可決されました。この制度は、当別町が保有する情報の開示請求権を保障し、行政の透明化と開かれた行政を推進するためのものです。(施行は、6月1日からです。)

お答えします

「町長への手紙」で、数多くのご意見・ご要望が寄せられました。その中から何点かを取り上げて、誌上でお答えします。

質問 町職員の諸手当について広報にのせてください。
お答えします 職員には、給料のほかに一定の条件に当てはまる場合に、次の手当が支給されます。なお、支給される諸手当は、個々の職員の条件(月毎の時間外勤務、配偶者及び扶養親族の有無ほか)が異なりますので、年代別の平均支給額としては算出はできません。

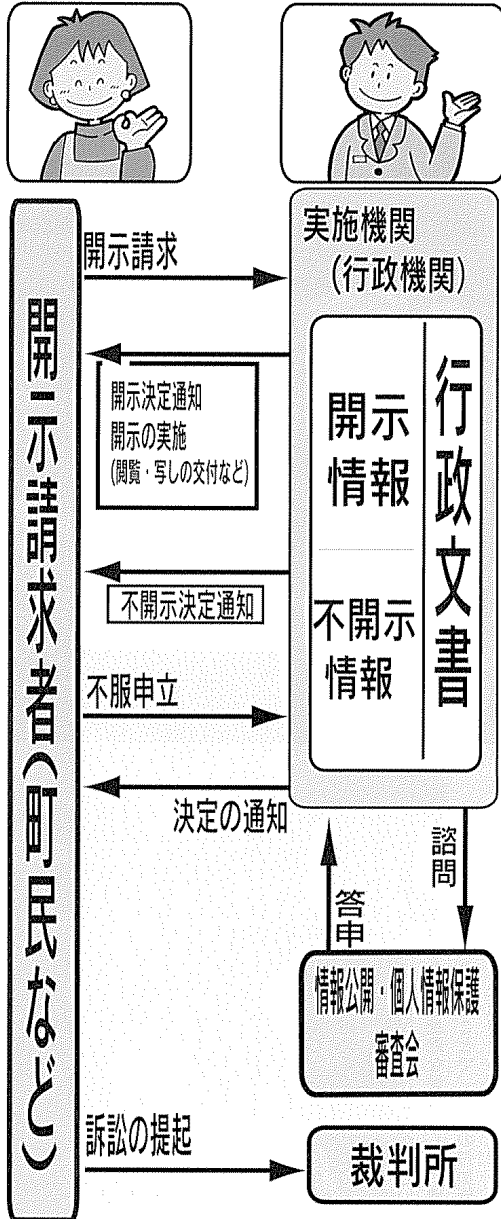
諸手当の状況

区分	内容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給。配偶者16,000円。配偶者以外の扶養親族2人までは1人6,000円又は6,500円。3人目から1人3,000円。16歳となる年度初めから満22歳となる年度末までの子1人につき5,000円を加算。
通勤手当	通勤のため①交通機関利用者には運賃の額などに応じて50,000円を限度に支給。②自動車等使用者には通勤距離に応じて2,000円～20,900円の範囲で支給。
時間外勤務手当・休日勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務を命じられた職員に支給。
住居手当	住居費用を負担している職員に支給。借家などの場合は、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給。持家の場合は10,000円。
特殊勤務手当	危険、不快、不健康などの特殊な勤務に従事する職員に支給。1日200円、1件500円～月額7,500円。
寒冷地手当	常時勤務する職員に、世帯主・扶養者の区分に応じて支給。支給額76,400円～215,300円。
管理職手当	管理・監督の地位にある職員の職務の特殊性に基づき、給料月額8%～18%を支給。
管理職員特別勤務手当	管理・監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要のため休日に勤務した場合に支給。1回4,000円～8,000円。

※期末・勤勉手当は、2月号に掲載しています。

質問 町営住宅の家賃を滞納している方々かいると聞きます。その方達へは、どの様な対応を取っているのでしょうか。

お答えします 町営住宅の家賃を1カ月以上滞納されている方へは、督促状や催告書を送付し、さらには保証人に通知するなどして、滞納の解消に努めています。しかし、納入の意思が見受けられないなど、悪質な滞納者には、民事訴訟法による裁判所書記官の督促手続き申立てなど、必要な措置を講じることがあります。



I 情報公開制度とは?

町や町の行政委員会等(Ⅱ以下「町等」と言う。)が保有している情報(文書、図画、写真、磁気テープなど)について、開示を請求する権利「知る権利」が町民に限らず誰にも認められ、町等にその情報の開示が義務付けられる制度です。

Ⅱ 開示請求できる人は?

国籍や住所、年齢、個人、法人を問わず、誰でも請求できます。

Ⅲ 開示請求できる情報は?

町等の情報は、不開示情報が記録されている場合を除き、開示が原則です。

次のような場合には、不開示となります。

- ① 個人のプライバシーに関わるもの(本人の同意がある場合や、法令等で誰でも閲覧できるものは開示できます。)
- ② 法令等で開示できないもの
- ③ 開示すると町政が公正に進められなくなるもの
- ④ 法人等の企業秘密に関するもの(ただし、人の生命や環境の保全に影響を及ぼすものは開示できます。)

Ⅳ 情報の開示・請求の窓口は?

役場総務課総務係(本庁舎2階・☎3-2330)

Ⅴ 制度を利用する場合は?

条例等で定められた「情報開示請求書」に知りたい情報を具体的に記入して、窓口で請求してください。(この後、原則14日以内に、町等で「開示」または「不開示」等の決定をし、請求者に通知します。)

Ⅵ 請求に要する費用は?

情報の閲覧等に要する手数料は、無料です。(ただし、文書等を複写する場合は、白黒コピー1枚につき10円。その他の方法で作成した場合や郵送料は、実費となります。)

Ⅶ 不開示の決定に不満があるときは?

決定に不服がある場合、請求者は「行政不服審査法」に基づき、「不服申立て」を行うことができます。不服申立てがあった場合には、原則として、町等は町長の所属機関である審査会に諮問した上で、不服申立てに対する決定を行います。

Ⅷ 個人情報の保護

情報公開条例と併せて「個人情報保護条例」も施行します。請求の手続き方法は、情報公開と同様です。(Ⅳ参照)

この制度は、町が保有している個人情報(戸籍、税金、年金、福祉・教育等)の適正な取り扱いを定め、住民に自己情報の開示請求権を保障し、住民の権利と利益の侵害を未然に防止し、個人情報保護するものです。個人情報を取り扱うルールとして、次のようなことを定めています。

- ① 町は、情報の取集目的を明確にし、必要以上の情報を取集しない。本人からの取集を原則に、法令等に沿った公正な方法で取り扱う。
- ② 本人の同意や法令等に基づくことを除き、目的外の利用や提供はしない。
- ③ 情報を扱う事務ごとに、取集目的・利用方法などを登録し、適正に取り扱う。
- ④ 情報が漏れたり、失われたりしないよう、安全に管理する。

町長の日記

14年 3月17日(日)

今日は朝10時から二つの葬儀があったが、私は蔵岱小学校の卒業証書授与式に行くことにした。

9時50分頃、小学校に着くと古い校舎ながらもきれいなスリッパが何足も用意されていて、モーニング姿の佐藤校長と2、3人のPTAの方が出迎えて下さった。袴をはいた女性教師もおられて、卒業式のムードは充分だった。

ところが、卒業生はたった一人、清水俊希君だけ。

実はそう言う話を聞いたので是非出席したいと思ったのである。

式は全校生徒よりも、父母や来賓の方が多く、とても和やかな雰囲気の中で進められた。全員で12名の在校生が、卒業する清水君に「思い出」や「感謝」の言葉を一人ずつリレー方式で語りかけた。

最後に清水君が、皆に見つめられている中で集中して立派に答辞を述べた。

父母席では清水君のご両親が感激して顔がクシャクシャになっていた。

この間、30～40分。私は昔の卒業式の情景を想い起こしていた。

「仰げば尊し、我が師の恩」と卒業生が歌えば、「螢の光、窓の雪」と在校生が歌い、沢山いる卒業生の中から「右総代」と一人の優秀な生徒の名前が呼ばれ、卒業証書を受け取る光景であった。

50年前の歳月は卒業式のセレモニーをまるで変えていたが、たった一人の卒業式もとても清々しくて「感動」がいっぱいあった。

清水君はもうすぐ中学生になる。彼も50年経っても今日の卒業式を忘れないだろうと思いつつ、11時30分、当別町長杯カラオケ大会の会場へ急いだ。

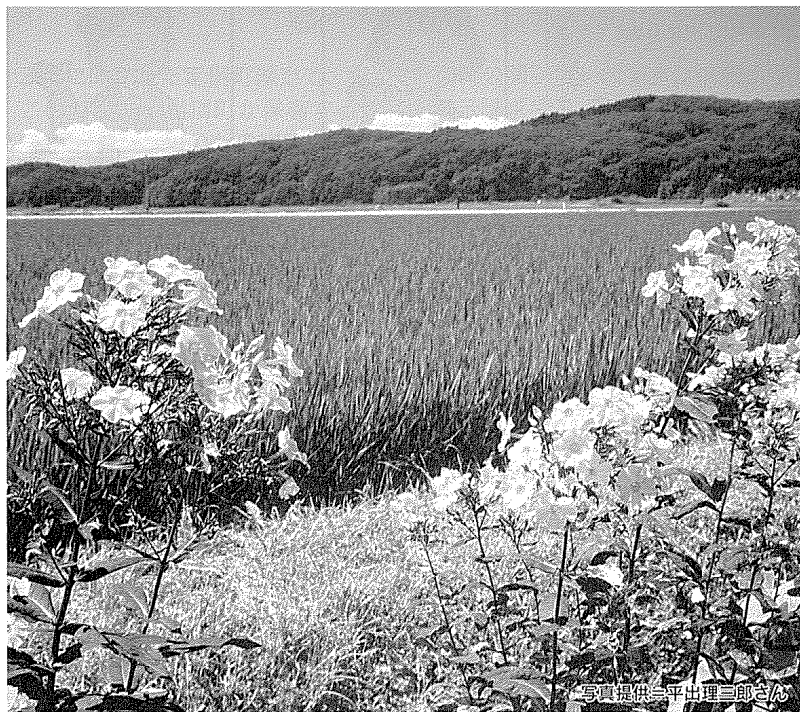
うららかな陽春の一日だった。

町長 佐藤 俊希

つて暮らすことができるまちの実現にあります。
「美しいまち当別をみんなで作る条例」は、まちづくりの主役は住民であると明記した上で、「住民」「事業者」「行政」それぞれの役割と、住民などの意思を重視した取り組みを進めていくなどの基本的な事項を定め、規制や制限を加えようとするものではありません。
これから、美しい町づくりを進めるなかで、皆様方の意見を伺う機会や、参加を願う機会を数多く設けていきますので積極的な参加をお願いします。また、「美しいまちづくり」を進める上でのご意見・提案がありましたら「町長への手紙」「おはよう町長室」へお寄せください。



『美しいまちづくり』にご協力ください



美しいまち当別を みんなで作る条例

先の3月議会で可決された「美しいまち当別をみんなで作る条例」を核にして、これから各方面・各分野で美しいまちづくりに向けた取り組みが始まります。

町は平成14年度に策定した当別町総合計画に沿って、美しく、心地よいまちづくりを進めています。さらに美しい環境づくり、次世代に引き継ぐことができる美しい環境づくりと自然保護に、「住民」「事業者」「町」が共に協力して取り組むため「美しいまち当別をみんなで作る条例」を制定しました。

条例の概要といえる前文は、次の通りです。

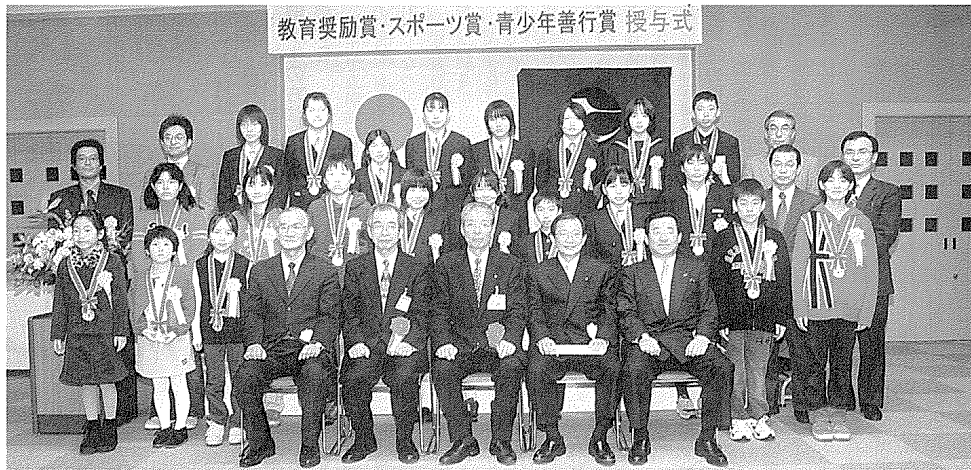
「当別町は、石狩川とその支流に広がる田園風景と雄大な自然環境に包まれています。先人は自然の恵みのもと、開拓の営みにより、固有の生活と文化を築きながら、この魅力的な景観を育んできました。

石狩の平野に広がる大地に朝日が輝き、実り多い穀物は風にそよぎ、北欧の顔をもつ丘陵の住宅が緑と調和し、道民の森には、長い風雪に耐えた巨木が今なおそびえています。

この美しい景観は、わたしたちの貴重な財産であり、より美しい姿で後世に引き継ぐことが今に住むものに課せられた責務であります。

いまこそ、わたしたちは先人が伝えてくれた当別の自然と生活文化を生かし、一人ひとりが主役となって、まちづくりを進めるために、この条例を制定します。」

この条例の目的は、住民一人ひとりが美しい景観の創出に配慮しながら身近な景観づくりや地域の景観づくりに取り組むことで、当別の付加価値を高め、心地よく・快適で・心豊かに・誇りをも



教育奨励賞受賞者



スポーツ賞受賞者



善行賞受賞者

教育奨励賞・スポーツ賞・善行賞に4団体・34人

全国・全道規模の大会で優秀な成績を取めた個人や団体を対象に、小中学生には「当別町教育奨励賞」、高校生以上には「当別町スポーツ賞」が贈られました。同時に、青少年の模範となる善行者を称えた「善行賞」授与式も行われました。(3月1日・学校学年は受賞時)

教育奨励賞

《文化部門》

団体

書道 全道書道コンクール・全国学生書道展覧会（ともに学校の部＝団体優勝・北海道書道協会主催）～当別小学校

吹奏楽 北海道吹奏楽団体コンクール中学校C編成の部（全日本吹奏楽連盟北海道支部主催）金賞～当別中学校

個人

書道 全道書道コンクール（北海道書道協会主催）特別賞～難波遼、上谷彩乃、竹内美雪（当別小1年）、山崎由貴（同3年）、佐々木哲造、吉尾奈波（同6年）

全国学生書道展覧会（同協会主催）特別賞～小野寺恵望（西当別小6年）

吹奏楽 北海道吹奏楽団体コンクール中学校C編成の部（全日本吹奏楽連盟北海道支部主催）

金賞～田村大地、五十嵐ちか、河村美歩、後藤由紀絵、出口和絵、中田早紀、牧野麻子、松川実花、渡辺佳那（当別中1年）、佃一正、阿部里美、尾崎志織（同2年）

作文 中学生作文コンクール（毎日新聞社主催）特別賞～伊藤あつみ（弁華別中3年）

《スポーツ部門》

個人

トライアスロン 北海道ジュニアトライアスロン大会（日刊スポーツ新聞北海道本社主催）ユースジュニアミドル男子準優勝～浅沼晃成（西当別小4年）

水泳 全国ジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会（日本水泳連盟主催）50m自由形出場～太田千晶（西当別小5年）

新体操 全国中学校体育大会出場、全国中学校新体操選手権大会（ともに日本中学校体育連盟主催）女子個人34位～岩倉歩（西当別中1年）

スポーツ賞

日本クラブユースサッカー選手権（U-18）大会準優勝、国民体育大会秋季大会（サッカー少年男子）出場～相川雄介（札幌東商業高3年）、新居辰基（北星学園新札幌高3年）

全国高等学校総合体育大会（サッカー）出場～河合映人（札幌第一高等学校3年）

全国高等学校総合体育大会・全国高校サッカー選手権大会出場～須藤慎一（青森山田高3年）

全日本バウンドテニス選手権大会・女子シングルス・フリー出場～猪狩薫（元町）、同女子シングルス・ミドル出場～佐々木ゆかり（錦町）、同男子シングルス・フリー出場～平塚勝美（北栄町）

北海道バウンドテニス選手権大会（女子ダブルス3部）準優勝～鈴木貞子（春日町）

全日本軟式卓球選手権大会（女子サーティ）ランキング5位～広瀬美香（太美町）

全国健康福祉祭広島大会（テニス）～松山継治（栄町）

善行賞

《団体》

当別高校家庭クラブ＝特養長寿園との交流活動や公民館・駅などでの作品展示等で当別高校をアピール、また生徒会や農業クラブと協力し交通安全運動の実施など、学校内外で広く活動している。

東裏子ども会＝地域の子どもの数が減少する中、団結力と努力により当別町子ども会育成連合会主催の各大会で輝かしい成果を挙げている。（ソフトボール大会＝3位、ドッジボール大会＝優勝、カルタ大会＝女子優勝）

《個人》

高田恵明（春日町）＝子ども会活動の原動力として活躍し、常にリーダー的存在で同級生・後輩から尊敬されている。その誠実な人柄や実践力は町内青少年の模範となる。

話 題

ま ち の



ZOOM UP
ズームアップ



本誌に登載の写真を希望者に差し上げます。

●申し込みは電話で、企画課広報広聴係（☎3～3069）へ。

年金 国保

Q & A

■学生の方は保険証更新の手続きを

学生で遠隔地の保険証をお持ちの方は、有効期限が平成14年3月31日となっています。

引き続き使用される場合は、更新の手続きが必要で、

手続きには有効期限の切れた保険証、在学証明書または新学年の学生証をお持ちください。

また、卒業して就職したことで職場の健康保険に加入した方は、新しく職場で交付された保険証、ご家族で使用している国保と遠隔地の保険証を持参ください。

■職場の健康保険に加入した方は、国保の使用はできません
国民健康保険加入者が、新たに職場の健康保険に加入する場合、通常では保険証の即日交付はできません。

新たな保険証が交付されるまでの間に病院などにかかる場合、国民健康保険証を使ってしまつと、資格を喪失しているため国保の保

険給付7割分(退職者医療は8割)を返納していただくことになりま

すので、ご注意ください。

詳しくは職場の事務の方にお問い合わせください。

■4月からの国民健康保険料
平成14年度の国民健康保険料の納付書は7月中旬に送付致します。

納期については前年度と同様に、7月から翌年3月までの9期払いとなります。

また、平成13年度の保険料の納め忘れはありませんか？

支払いが遅くなれば平成14年度の保険料と併せて納めていただくこともありま

すので、ご注意ください。

■14年度の国民年金保険料が決まりました
定額で1カ月13,300円
付加保険料は1カ月4,000円
また、1年分の保険料をまとめて4月末日までに納めると、表のように割引されますので、ぜひ、「前納制度」をご利用ください。

年金

区分	定額保険料	定額保険料 + 付加保険料
年金保険料	(12カ月分) 159,600円	(12カ月分) 164,400円
前納	156,770円	161,480円
割引額	2,830円	2,920円

13年度の納付書を使用できるのは4月末日までは、納め忘れないようご注意ください。また、14年度の納付書は国(社会保険事務所)から発行されますが、お手元に届いていない方は、社会保険事務所へお問い合わせください。

▼詳細 住民課国民年金係(☎32467)

役場窓口年金相談日

4月17日(水)、5月1日(水)、5月17日(水)
役場1階住民課国民年金係へお気軽にお越しください。
年金保険相談所の開設
主催 札幌北社会保健事務所
日時 4月19日(金) 10時~15時
場所 商工会館(錦町)

介護保険

■介護保険料の納め忘れはありませんか
13年度の介護保険料を納付書で納める最終期限は、4月1日です。

未納の方は忘れずに納めましょう。災害など特別な理由がなく保険料を納めずにいると、介護サービスを利用する際、保険給付の制限を受けることがあります。

■高額介護サービス費の申請はお早めに
介護保険によるサービスの利用で、一月当たりの利用者負担(1割負担)が一定額を超えたときは、申請により超えた分が「高額介護サービス費」として払い戻しとなります。

①生活保護の受給者、または老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が町民税非課税の方①1万5千円、②世帯全員が町民税非課税の方②2万4千6百円、③それ以外の方③3万7千2百円。
▼問合せ先 保健福祉課介護サービス係(☎23029)

40歳以上対象の「基本健康診査」料金の変更と検査項目を追加
町が実施する「基本健康診査」の料金が、4月から一部自己負担となるほか、検査項目に、肝炎検査を追加します。

基本健康診査1年間を通じて受診できます。

▼対象 40歳以上

▼検査内容
血圧、身体計測、心電図、尿検査(蛋白・潜血・糖)、血液検査(コレステロール・中性脂肪・血糖・腎機能検査)。

▼料金 500円(生活保護者は無料)

肝炎ウイルス検査(基本健康診査とセットで受診できます)。

①対象(次の①~③に該当する方)
①40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方。
②過去に肝機能異常の指摘を受けた方。

③「基本健康診査」を受け、肝機能で「要指導」判定を受けた方。
今年度から5年に1度、対象の全町民が受診できます。

▼検査内容・料金
C型肝炎ウイルス検査(600円)
B型肝炎ウイルス検査(無料)
①申込・詳細 保健福祉課保健サービス係(☎23029)内・西町・☎32346

アルコールは身体に良い？

「百薬の長」といわれるアルコール。適量なら脳卒中・特に脳梗塞を予防する効果も知られています。

さて、実際はどのようなか身体の様子を見てみましょう。

◆脳 スパリ酒を毎日二合以上飲むと脳は縮みます。飲む人以上に比べて10年早く萎縮が進むと考えられています。主に記憶や想像力、判断力を司る大脳の前頭葉と側頭葉の萎縮がみられます。



◆肝臓 肝臓でアルコールが分解されるのは、日本酒一合だと体重50kgの人では4時間かかります。アルコールの処理に追われない肝臓は、脂肪の扱いがうまくいかなくなって脂肪肝になります。肝細胞が炎症(肝炎)を起こし、どんどん壊れ中身の繊維となり、最終的には肝硬変が待っています。

◆骨 肝臓や胃腸障害から、骨の材料となるカルシウムやビタミンDが不足すると、全身の骨がもろくなります。特に太ももの骨

骨頭がギサギサ削れる(大腿骨骨頭壊死)と痛みが出て、やがて歩行が困難になってしまいます。

その他にも、胃や食道、腸、すい臓、生殖器。アルコールは体中を駆け巡り悪さをします。

また、アルコールそのものに発がん性はありませんが、発がん性物質を細胞内に入り込みやすくします。

◆適度な飲酒はどのくらい？
適量といえる量は、一日の平均で純アルコール量が約20g程度です。日本酒では一合、ビールだと中瓶一本です。

女性や、少量の飲酒で顔が真っ赤になる人(アルコール代謝能力が低い人)、高齢者は少量が適当です。

(純アルコール量換算の目安)

酒類	量(瓶)	アルコール量
ビール	500	20g
清酒	180	22g
焼酎	180	50g
ワイン	120	12g

しかし、飲酒習慣のない人には、飲酒を勧めるものではありません。お酒をやめることで身体はかなりの程度まで回復します。健康診断を定期的に使って、肝臓のデータには特に注意しましょう。

健康に対する自覚と正しい知識、毎日の生活習慣の振り返りを大切にして、これからの人生を豊かで活力のあるものにしましょう。

健診と相談

マタニティスクール

◆Aコース
4月17日(水) 10時~15時
4月25日(木) 12時50分~13時
会場 ゆとり(西町)

◆Bコース
4月22日(月) 午前9時30分~11時
午後13時~14時
会場 ゆとり(西町)

◆Cコース
4月26日(金) 13時~14時
会場 ゆとり(西町)

◆Dコース
4月29日(日) 10時~12時
会場 ゆとり(西町)

◆Eコース
4月30日(月) 10時~12時
会場 ゆとり(西町)

◆Fコース
5月13日(月) 13時~14時
会場 ゆとり(西町)

◆Gコース
5月13日(月) 13時~14時
会場 ゆとり(西町)

◆Hコース
5月13日(月) 13時~14時
会場 ゆとり(西町)

◆Iコース
5月13日(月) 13時~14時
会場 ゆとり(西町)

◆Jコース
5月13日(月) 13時~14時
会場 ゆとり(西町)

介護保険

■介護保険料の納め忘れはありませんか
13年度の介護保険料を納付書で納める最終期限は、4月1日です。

未納の方は忘れずに納めましょう。災害など特別な理由がなく保険料を納めずにいると、介護サービスを利用する際、保険給付の制限を受けることがあります。

■高額介護サービス費の申請はお早めに
介護保険によるサービスの利用で、一月当たりの利用者負担(1割負担)が一定額を超えたときは、申請により超えた分が「高額介護サービス費」として払い戻しとなります。

①生活保護の受給者、または老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が町民税非課税の方①1万5千円、②世帯全員が町民税非課税の方②2万4千6百円、③それ以外の方③3万7千2百円。
▼問合せ先 保健福祉課介護サービス係(☎23029)

予防接種実施の医療機関

- 要予約の医療機関
 - さわぎ医院 5/2055
 - 福江病院 2/3111
 - 予約不要の医療機関
 - 勤医協小川通診療所 3/3010
 - 近藤医院 3/2021
 - スクエーデン通り内科循環器科クリニック 5/3151
 - とうべつ内科クリニック 2/1313
 - 当別ファミリークリニック 6/4649
 - 太美中央医院 6/2332

集団接種

- ① ゆとり(西町) 4月15日(木)
- ② 西当別コメセン(太美町) 4月18日(木)・4月23日(火)
- ③ 西当別コメセン(太美町) 4月18日(木)・4月23日(火)
- ④ ゆとり(西町) 4月15日(木)
- ⑤ 西当別コメセン(太美町) 4月18日(木)・4月23日(火)

健康相談

● 休日を除く毎週月・金曜日に、金曜日運動の器具(ウォーキングマシン、エアロバイクなど)が使えます。
水曜日生活習慣病予防のための栄養相談が受けられます。
受付 9時30分~11時30分
会場 ゆとり(西町)

新リハビリ教室

対象 心身機能に心配があり、必要なら生活リハビリを受けたい方
対象 心身機能に心配があり、必要なら生活リハビリを受けたい方

ねごなぎの会

対象 脳卒中など同じ病気をもち仲間と交流や親睦を園りたい方
10時30分~14時30分
会場 ゆとり(西町)

かすみ草の集い・友遊会

対象 出の機会が少なく家に閉かすみ草の集い
4月10日・5月8日(水) 10時30分~14時30分
西当別コメセン(太美町) 友遊会
4月23日(火) 10時~12時
会場 ゆとり(西町)

ひびきの会(社会復帰帰級)

対象 こころの病を抱えている方
4月17日(水) 10時~15時
会場 保健所支所(緑区)
内容 レクリエーション、交流会など
詳細 保健所支所 保健指導係(☎23029)内・西町

当別断酒会

「お酒」で悩んでいる方と家族は一度おいってください。
4月15日・5月6日(月) 18時30分~20時30分
会場 ゆとり(西町)
詳細 日中は保健所支所(☎23029)内、夜間は工藤(☎22510)へ。

お知らせ

タウン インフォメーション
~Town Information~

役場 (代表 ☎3~2330 8時45分~17時15分)
 ゆどろ (代表 ☎5~2661 8時45分~17時15分)
 役場太美出張所 (☎6~3190 9時15分~16時45分)
 町政要望受信専用ファックス (☎5~5555)
 ホームページアドレス <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/>
 メールアドレス info@town.tobetsu.hokkaido.jp

保育

利用ください
「子育て支援センター」

町では、乳幼児とその母親が子育てについて、いつも気軽に利用・相談できる子育て広場「地域子育て支援センター」を開設しています。
 センターでは次の事業などを行い、子育て中のお母さんを支援しています。気軽に利用ください。
 電話相談
 子育てに関する電話相談を、2カ所の保育所で受け付けています。
 ▼相談日
 ①西保育所(末広) 毎週水・木曜 (☎3~37744)
 ②ふとみ保育所(太美町) 毎週月・金曜 (☎6~23353)
 ▼相談時間 ①②ともに10時~1時30分

サークル支援

町内の子育てサークルの活動支援を行います。オモチャや絵本の貸し出しをしたり、子育ての相談を受けたりします。
 ▼詳細 両保育所へ。
 ▼あそびのひろば
 いろいろな遊びを通じて、親子で遊ぶ楽しさを体験していただきます。
 ▼開催期間 5月~7月(第一期)、9月~11月(第二期)。
 ▼第一期の募集内容は、次の通りです。より楽しく遊ばせたい、よその子供と遊ばせたい、とお考えのお母さんは是非、参加ください。
 ▼参加対象 満1歳半~3歳までの児童と母親
 ▼開催会場
 本町地区 西保育所
 西部地区 〃 ふとみ保育所
 ▼募集人数 両会場・各コースともに、親子15組(応募者多数の場合は、抽選させていただきます)。
 ▼日程
 本町地区
 ◎水曜日コース 5月14日~7月16日(毎週金曜)
 ◎金曜日コース 5月17日~7月19日(毎週金曜)
 西部地区
 ◎水曜日コース 5月15日~7月17日(毎週水曜)

水道・下水道の消費税

4月使用分から5パーセントに

当別町の水道料金と下水道使用料には、これまで3パーセントの消費税を転嫁していましたが、4月の使用分(5月請求分)から5パーセントを転嫁します。
 これに伴い、水道と下水道の両方を使用する場合の水料金と使用料の合計額(納付額)が次のように変わります。
 (上下水道(家事用)1ヵ月当り)

使用水量	納付額	増加額
5m ³	2,670円	50円
10m ³	3,570円	70円
15m ³	5,090円	110円
20m ³	6,610円	130円
25m ³	8,130円	160円
30m ³	9,660円	190円

※各コース全10回開催、10時~1時30分。
 ▼参加費(保険料) 450円(親子1組)
 ▼申込期間 4月22日~4月26日(受付時間は9時~15時)
 ▼詳細・申込 本町地区 西保育所(☎・FAX3~37744)、西部地区 〃 ふとみ保育所(☎・FAX6~23353)へ。
 ◎本曜日コース 5月16日~7月18日(毎週木曜)
 ▼申込期間 4月22日~4月26日(受付時間は9時~15時)
 ▼詳細・申込 本町地区 西保育所(☎・FAX3~37744)、西部地区 〃 ふとみ保育所(☎・FAX6~23353)へ。

保健

個別にアドバイスします

健康運動相談

「運動は体にいい」と思っている方も、何をしたいかわからない、一人ではなかなか続けられない」という方に、健康運動指導士があなたに合った運動プログラムを作りアドバイスします。
 ▼対象 町内に居住する団体など(営利目的に利用する団体には、貸与不可)。
 ▼申込 使用する1週間前までに、役員企画課へ申請書を提出していただきます。(内容を確認後、許可書を発行します)。
 ▼貸与料 無料(①②の大型テントについては、組立料・解体料金を別途負担)。
 ▼その他 使用後はテントの汚れを取り、よく乾燥させ、脚はまとめて縛って返却願います。また、焼肉などの目的での使用はできません。
 ▼申請・詳細 企画課企画振興係(☎3~3042)

募集

募集します

「新リハビリ教室」ボランティア

リハビリ教室「ねこやなぎの会」(脳卒中などによる身体障害者のグループ)のメンバーと一緒に、企画から戸外レクリエーション(日帰り小旅行)に参加してみませんか。
 ▼時期 5月末~7月頃を予定
 ▼場所 当別近郊の行楽地を予定
 ▼内容
 ①戸外レクリエーションの企画
 ②「ねこやなぎの会」参加者への歩行サポート。
 ③必要物品の移動・準備など、当日の運営サポート。
 ▼その他 事前の準備・打ち合わせを数回行います。

募集

通所者を募集します

新リハビリ教室

町では、脳卒中後遺症や神経難病などにより退院後も継続して機能訓練が必要な方に、要介護状態の予防や社会参加を目的とした「新リハビリ教室」を実施しています。
 ▼対象 脳卒中・神経難病などの病気に、心身に不自由さはあるが、リハビリなどのサービスを受けていない方(ただし、介護保険の「通所サービス」を受けている人は対象外)。
 ▼日程 月1回(年12回)
 ▼時間 10時30分~14時30分

その他

活用ください

イベントテント

町では地域の活性化を目的に、町内の機関・団体が開催する各種行事にイベントテント(パワーテント)を貸与しています。
 ▼テント ①10m×10m(2棟)、②8m×8m(4棟)、③3.6m×7.2m10棟。

委員会などの紹介

part ⑥

「当別町交通安全指導員」
 春、新入学児童の登校を温かく見守り・指導に当たっている「当別町交通安全指導員」は、町長から委嘱を受けた皆さんが、春・夏・秋・冬の交通安全運動を通して町内の交通安全の普及啓発・街頭指導などの活動を行ない交通事故の防止と交通秩序の維持に活躍しています。

 新森敏幸さん (当別太)	 大畑博行さん (末広)	 河原諒一さん (下川町)
 宇嶋美智夫さん (末広)	 緑川茂さん (東町)	 金田憲一さん (園生)
 工藤敏行さん (末広)	 野口和之さん (北栄町)	 山下義剛さん (元町)
 須藤恵子さん (春日町)	 平塚敬明さん (中小屋)	 小野寺幸江さん (太美町)
 西尾由美子さん (太美スライド)	 菊地敦子さん (太美町)	 越智由浩さん (幸町)
 畠中正芳さん (末広)	 菊地敦子さん (太美町)	 越智由浩さん (幸町)

なお永年、交通安全運動の推進活動に尽力された大畑博行さん(末広・66歳)が2月8日、北海道の社会貢献賞を受賞しました。
 大畑さんは、昭和46年4月から現在まで「町交通安全指導員」、平成元年4月から「町交通安全指導員会」会長を務められています。



「とうべつファミリー農園」は、当別町の一村一品として町と町観光協会の運営で毎年多くの家族がジャガイモ栽培を通じて土と自然に親しんでいます。今年もジャガイモ畑300区画（1区画＝約13平方メートル）を用意し、会員を募集しています。会員の方は、5月・7月・9月の年3回、農園のご自分の畑で栽培から収穫までを楽しむことができます。なお、区画の申込は個人・家族・グループなど、何人でもOKです。

▼場所 当別町青山中央
▼料金 1区画につき4,500円
(種イモなどは事務局が用意します)
▼申込・詳細 商工労政観光課(☎3~3129)

年間の行事予定
①(農園まつり(植付け)～5月12日(日))
②(いちごまつり(土寄せ)～7月7日(日))
③(収穫まつり(収穫)～9月1日(日))

会場内の催事
青空市場・ジギスカンコーナー・ミニ緑日・各種ゲーム・産地直売農産物の格安販売などを予定。

催事
火災予防運動期間中に実施
当別消防祭に参加を



春は、空気が乾燥し強い風が吹くなど、火災の発生が心配される時季です。当別消防署では、4月20日～30日まで「火災予防運動期間」として、防火を呼

びかける各種行事を行います。皆さんの来場をお待ちしています。
当別消防祭

▼日時 4月28日(日) 10時～
▼場所 当別消防署庁舎前
▼内容 当別中学校吹奏楽部による「防火ミニ・コンサート」や防火緑日、各種体験コーナーなど。
▼その他 期間中には、防火査察・模擬火災訓練なども実施します。

試験
受験ください
危険物取扱者試験

▼試験の種類 甲種・乙種(第1類～6類)・丙種
▼試験日 5月26日(日)
▼試験地 札幌市など
▼受付期間 4月8日(月)～16日

(火)
▼試験願書・詳細 当別消防署消防課指導係(☎3~2537)

相談
実施日程が決まりました
14年度の「こころの健康相談」

不眠・引きこもり・痴呆・拒食・過食・アルコール依存・ギャンブル依存・抑うつ・精神分裂病などの本人や家族の悩みに、専門医・保健師が相談に応じます。

▼日程と担当
①5月16日(木)～医師(予定)・保健師
②8月15日(木)～保健師
③11月21日(木)～医師(予定)・保健師
④2月20日(木)～保健師

その他
手続きはお早めに
労働保険の年度更新

労働保険料(労災保険・雇用保険)の13年度分確定、14年度分概算の申告・納付手続き時期となりました。事業主は、期間内に手続きを行うようお願いいたします。

▼期間 4月1日～5月20日
▼申告・納付先 最寄りの金融機関・郵便局、労働基準監督署。
▼詳細 札幌東労働基準監督署 労災課適用徴収係(札幌市厚別区厚別中央2条1丁目2番5号、☎011-894-1120)

高齢者
受講生を募集しています
当別町高齢者学習会(公民館)

町教育委員会では、今年も60歳以上の方々を対象に「ことぶき大学」を開講します。

体験活動を重視した趣味講座・健康や生きがいづくりの講演会・見聞を広げる研修旅行など、楽しい内容が盛りだくさんです。友達を誘い合い、ふるって申し込みください。

▼期間 5月～翌年3月
▼日時 第2・第4金曜 10時～12時
▼場所 公民館(末広)
▼定員 40名
▼受講料 無料(保険料・教材費、旅費などは自己負担)
▼申込期限 4月27日(土)
▼申込・詳細 町教委社会教育課

(公民館内・☎3~2511)
交通
運行ダイヤが変わりました
当江線バス

当江線は、北栄町(バス停名「稲穂通」)から当別駅を経由し、江別市のバスターミナルの間を運行しています。

しかし近年、バス利用者の減少により運行赤字が増えていることから、4月から1往復減便して路線を維持していくことになりました。

▼運行ダイヤについての詳細 札幌第一観光バス(☎3~4571)

対象となる研修は、中小企業大学校旭川校で実施している「短期コース研修」で、町内の商工業の事業主とその従業員が受講した場合、受講料の1/2を助成しています。

4月から6月までの講習の一部を紹介していますが、その他についても、当校実施の研修は助成対象となります。

▼研修内容 表の通り
▼研修会場・研修についての問合せ先
中小企業大学校旭川校 研修課(旭川市緑ヶ丘東3条2丁目2番1号・☎0166-651200)

▼受講料助成の申込・問合せ先 商工会(☎3~2447)
▼受講料助成に係る問合せ先 商工労政観光課(☎3~3129)

内容	日時	定員	受講料
新任管理者養成講座	4月15日～19日	35名	36,000円
QCDの基本を学ぶ	4月23日～26日	各25名	30,000円
若手営業マン養成コース	備前 5月8日～10日 後前 7月23日～25日	各25名	43,000円
リーダーシップとコミュニケーション	5月13日～17日	30名	36,000円
幹部のための情報講座	5月21日～23日	各20名	25,000円
開発スタッフの企画・発想力強化	5月27日～30日	各20名	30,000円
人材の獲得と育成	6月4日～6日	各20名	25,000円
販売計画による営業力の強化	6月18日～21日	25名	30,000円
シニア管理者の事業化構想力	6月25日～28日	20名	30,000円

商工業者
事業主はご利用を
商工業者研修の助成制度

町では、町内に事業所を有する商工業者の能力開発・人材育成を目的とした研修に助成を行っています。

交通安全
横断歩道に近づいたら一時停止できるスピードで

いよいよ新入学のシーズンです。交通ルールを熟知していない子供達の命を守るの、大人の役目です。家庭、学校、地域で子供達に交通ルールを教えるという事だけではなく、大人が正しく交通ルール守るという事が大切です。

車を運転する皆さん、歩行者や自転車横断歩道を渡ろうとしている時、その手前で一時停止をして、その通行を妨げないようにしていますか?

道路交通法で、この場合一時停止する事が定められているにも関わらず、ルールを無視している運転手が多いのが実態です。

道路交通法という交通ルールでは、車が横断歩道を通る事よりも、歩行者や自転車が横断歩道を渡る事が優先されています。

町内ではあらゆる所に、横断歩道が設置されています。横断歩道に接近する時は、スピードを落とし、いつでも一時停止できるようにしてください。

横断歩道の手前では一時停止をして、明るく元気に登下校する子供達をやさしく見守ってあげてください。

当別町の交通事故発生状況(概数・2月対比)

	平成14年	平成13年	増減数
発生件数	20	53	-33
死者数	3	0	3
傷者数	33	73	-40

法律相談を利用ください

毎月第1木曜日に実施していますが、5月は8日(水)に変更となります。

▼場所 ゆとろ(西町)
▼時間 13時～
▼申込・詳細 事前に保健福祉課福祉係(“ゆとろ”内・西町・☎3~3019)へ。

献血にご協力を

16歳から69歳までの健康な方は、ご協力ください。

▼日程 4月15日(月)
▼会場
ゆとろ(西町) 10時～11時
役場(白樺町) 11時30分～13時
北石狩農協西当別支所(太美町) 14時～16時30分

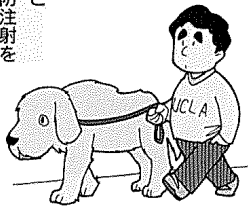
福祉

一部変更されました
精神保健福祉の相談窓口

精神に障害を持つ方の保健・福祉・医療に関する相談は、これまで全て保健所が受け付けていましたが、4月から次のように変わります。

- ▼保健・医療に関する相談
「社会や学校に馴染めない。自分・家族が心の病でないかと心配。精神的なストレスで体調を崩しかけている」とき。
- 江別保健所当別支所(緑町・☎3

飼い主のルールとマナー



犬の登録と
狂犬病予防注射を
生後91日以上の子犬は、「登録」と「狂犬病予防注射」が義務付けられています。

登録・犬の生涯に1回必要です。登録すると、「鑑札」が交付されます。

- ▼手続先 住民課環境衛生係
- ▼登録料 3,000円
- ▼狂犬病予防注射 毎年1回実施。

〔214〕
▼福祉サービスの利用相談
「ホームヘルパーを利用したい。精神障害者の手帳を取得したい。精神病院などの医療費について知りたい」とき。

○町保健福祉課福祉課係(ゆとり、内・西町・☎333019)

▼福祉サービスの利用相談
「ホームヘルパーを利用したい。精神障害者の手帳を取得したい。精神病院などの医療費について知りたい」とき。

○町保健福祉課福祉課係(ゆとり、内・西町・☎333019)

団体

▼募集します
学校体育館の利用団体
町教委では、学校の体育館を利用する団体を募集します。

(注射すると、「注射済票」が交付されます。)

- ▼町内の予防注射実施診療所
- ①田島家畜診療所(春日町・☎334078)
- ②スウェーデン通り愛犬診療室(太美町・☎64976)
- ③みさと動物病院(美里・☎331000)
- ▼予防注射料 2,490円
- ▼注射済票交付料 550円
- ▼集合注射の実施 臨時に各地域へ出向きますが、会場での混雑を避けるため、予防注射はできるだけ最寄りの動物病院などで受けるよう協力願います。

なお、日時・場所については、「広報とうべつ5月号」配布時に別途、お知らせします。

▼「広報とうべつ5月号」配布時に別途、お知らせします。

▼対象 町内在住の大学生以上で、構成員が10名以上の団体。
▼利用できる学校の体育館 当別小学校・西当別小学校・西当別中学校
▼開放時間・料金 夜間で無料。
▼申込・詳細 総合体育館☎238333

▼対象 町内在住の大学生以上で、構成員が10名以上の団体。
▼利用できる学校の体育館 当別小学校・西当別小学校・西当別中学校
▼開放時間・料金 夜間で無料。
▼申込・詳細 総合体育館☎238333

その他

総合体育館の利用団体は
クラブ登録の手続きを
総合体育館を定期的に利用する団体は、クラブ登録の手続きが必要で

▼犬・猫の放し飼いは
やめましょう
犬の放し飼いは、町の条例で禁止されています。猫についても昨年10月から、北海道の条例により室内で飼養することとなっています。
環境美化に努めましょう
愛犬や愛猫の「フン」の始末は、飼い主の当然の責務です。
公共の場所(公園・道路など)や他人の土地・建物汚さないでください。
「オシッコ」も辺りかまわずにせず、他人の迷惑にならない場所です。
その場所が「自分の家や土地だったら」と考えてみてください。
また、犬小屋の周囲は常に清潔にして、ハエや悪臭の発生を防ぎましょう。

▼手続きの期限 4月15日(月)
▼提出先・詳細 所定の用紙に必要事項を記入し、総合体育館☎238333へ。
▼退職(3月31日付け)
▼熊谷時男 ▼岩野徹 ▼新宮隆
▼山田勝利 ▼藤沢征男
▼宮本百合子 ▼沢田アイ子
※4月1日付けの人事については、広報5月号にてお知らせします。

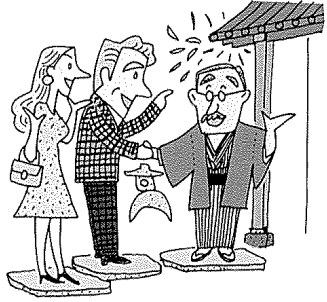
▼「駐在区」が「行政区」に
町行政の民主的・能率的な行政の確保を図るために設置していた「駐在区」が、4月から「行政区」に変わります。(これに伴い、「駐在員制度」が廃止となります。)

これまで以上に住民と行政の円滑な情報交換を促し、開かれた町政の推進を図るため、新たに44の行政区を設け、各行政区に「行政推進員」1名を委嘱します。

各行政区の行政推進員が決まり次第、ご紹介します。

役場の人事

国際交流を楽しみませんか?



町では、最も身近な国際交流であるホストファミリー(受け入れ家庭)のボランティアや外国語ボランティアの登録を受け付けています。

(1)ホストファミリーボランティア
日本の生活を体験したい外国の方を家庭に受け入れて、互いに交流を深めていただきます。(中学生程度の英語ができれば、大丈夫です。)

具体的には、次のプログラムがあります。

- ①「ホームステイ受け入れ交流」
札幌圏ホームステイ交流協会・各市町村・大学が連携しながら、外国人留学生や社会人(日本語があまり話せない方もいます)が、希望する時期に道内各地でホームステイを体験するものです。
- ②「外国語ボランティア」
当別に来る海外の方の歓迎会や視察の際に、会話をサポートしていただきます。

外国人の方が地域の人々と触れ合いながら日本の生活・自然・文化を直接体験し、受け入れる家庭の方も国際交流を体験できるものです。

▼ホームステイ期間 6日以内

昨年、2件の受け入れを実施しています。

- ①「アセアン青年招へい事業」(フリーリン国籍の女性1名)
- ②「ワールド・ユース・フェスティバル」(フリーリン国籍の男子学生1名)

平成13年8月6日〜8日(3日間)

平成13年8月6日〜8日(3日間)

4月から変わります

町行政の民主的・能率的な行政の確保を図るために設置していた「駐在区」が、4月から「行政区」に変わります。(これに伴い、「駐在員制度」が廃止となります。)

これまで以上に住民と行政の円滑な情報交換を促し、開かれた町政の推進を図るため、新たに44の行政区を設け、各行政区に「行政推進員」1名を委嘱します。

各行政区の行政推進員が決まり次第、ご紹介します。

税に関するポスター作品で 2人が石狩支庁長賞

「第16回全道中学生の税をテーマとしたポスター募集」に応募した管内中学生の作品(参加校15校・計343点)の中から、市川千帆さん(西町・受賞時=当別中1年)と宮野恵美さん(茂平沢・受賞時=弁華別中2年)の2人が石狩支庁長賞を受賞しました。

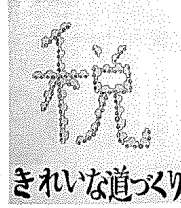


市川さん



宮野さん

自動車税で



市川さんの作品

宮野さんの作品



選挙啓発の書道作品で2人が入選

石狩支庁管内町村選挙連合会主催の「選挙啓発書道コンクール」の応募作品の中から、難波亨くん(北栄町・受賞時=当別小6年)と小野寺恵望さん(太美町・受賞時=西当別小6年)の2人の作品が入選しました。小学6年生を対象とした同コンには、管内1町3村から計116点の応募があったものです。



難波くん



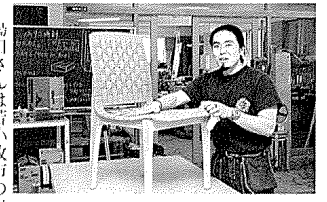
小野寺さん



難波くんの作品

小野寺さんの作品

札幌で5月6日から6日間 木工家・島田さんの展示会



島田さんは昔小牧市の出身で、工芸科のある道内の高校・短大を卒業した後、岐阜県内の工芸集団に弟子入り。その後、通算して約4年間、同セ

ンターに勤務しています。島田さんは平成9年から4年間、50人に一人という競争倍率を誇る難関校「カベラゴデン手工芸学校」に留学するためスウェーデンへ。在学中には、「マイスター」という称号取得に向けてのデザインなどを学んで帰国したものです。「空（KU）」というテーマで開かれる展示会には、島田さんが帰国後に製作した椅子・テーブル・キャビネットのほか、「壁掛け時計」（KUBY CHAR II 木象嵌）、「もくぞうがかん」と呼ばれる木で製作した絵などの約25点が展示されます。「日本の居住空間を考えたいとき、家具の存在が強く意識されるのではなく、脇役でも安らぎや潤いを感じることのできる作品を揃えました」と島田さんは話していました。入場料は無料で、開館時間は午前1時から午後7時までです。多数、ご来場ください。

スウェーデン風の作品を造ります ス・交流センター主催の木工教室

中上級向けで、椅子とキャビネットを制作します。

- ▼開講期間 4月14日～9月8日
- ▼開港日 (計12回) 4月14日、5月19日・26日、6月2日・9日・16日、7月7日・14日、8月4日・11日、9月1日・8日の日曜日。
- ▼時間 10時～16時
- ▼定員 4～5人
- ▼講習内容
 - ①見方・性質・特徴など木材について
 - ②カンナ・ノミなど手工具の安全な使用法・手入れ法
 - ③ホゾ穴などの継ぎ手について
 - ④サンドペーパーなどを使った材の仕上げ方
 - ⑤接着剤を使用した組み立て法や塗装法 など
- ▼講師 島田晶夫さん（=スウェーデンで家具作りを学ぶため4年間留学。センター木工芸工場の主任研修員）
- ▼申込・料金・詳細など 同センター（スウェーデンビルズ ☎6～2360）へ。

交流センターの休館日が変わります

連休を利用して来館できるよう4月からスウェーデン交流センターの休館日が変わります。

- ▼休館日 火曜日



出生とおくやみ

2月15日～3月14日届出分

おめでとう
ごぞいませす

氏名	父	母	住所
田村日向子	安伸也	美穂子	太美南
五谷航平	勇俊広	美奈子	太美町
15風勇輔	勇健泰	信子	太美町
金森綾乃	安史恭	久子	樺戸町
若山郁弥	安幸伸	ひな	栄町
大川咲葉	安和司	かおる	末広
堀純也	勇明	美紀	栄町
梅村真生	勇和弘	悦子	栄町
大江アイラ	安宏法	美恵	栄町
伊藤駿騎	勇賢安	空	獅子内
有澤勇翔	勇賢安	有希	ヒトエ
川尻幹太	勇智也	雅子	園生

ラジオ体操が始まります

健康づくりのため、毎朝みんなでラジオ体操をしませんか。

- ▼期間 5月5日(日)～10月10日(木)
- ▼時間 午前6時30分～
- ▼場所 阿蘇公園(元町)

おくやみ

氏名(年齢) 世帯主 住所

太田喜代作	68	本人	東東
井上哲夫	72	本人	東東
近藤廣行	50	本人	東東
佐藤市郎	81	本人	東東
山下惟幸	71	本人	東東
山本みき子	29	本人	東東
山本智恵子	29	本人	東東
山本ひとみ	33	本人	東東
今村タミ	80	喜代志	東東
佐々木幸子	73	高橋昭	東東
中鉢文司	91	本人	西下町
白川勇	70	本人	川下町
百石ウメ子	70	本人	川下町
渋谷マスエ	65	政雄	錦町
奥谷真三	51	本人	栄町
北名章	91	本人	太美町
神田富美	84	島影晴子	元町
吉田鉄五郎	66	正幸	元町
中越真	66	本人	樺戸町
岩崎ナツエ	66	本人	樺戸町
前川信男	67	本人	東東

ひろば

設立30周年を記念し式典開催 当別花卉生産組合



北有狩農協本所を会場に3月6日、設立から30年を迎えた当別花卉生産組合の記念式典が開かれました。

同組合は昭和47年、6人の若い農業者で設立。以来、試行錯誤を重ねながら東京・大阪などの道外

町の鳥ぶっくで活性化を つなぐ計画が決定



市場への進出、組織体制の強化を図りながら、平成5年には生産額が10億円を突破。平成8・10年には、道内1位の生産額を達成するなど、花の産地として当別の名を定着させたものです。

式典では、遠藤雄二前組合長が名実ともに成長を遂げた組合の歴史などについて触れながら、「この式典を契機に、より以上の市場評価を高め、今後も一層努力したい」と決意を述べました。

また、川原博志・北有狩農協組合長は、「当別の農業は水稲中心だが、花卉生産は自らの力で歴史を築いてきた。これからは様々な取り組みを実践し、ますます発展し続けてもらいたい」と激励しました。

組合員・関係者など約230人が参加した式典の後には、祝賀会で組合の節目を祝いました。

町の鳥ぶっくろうの生育を守り、商店街や町の活性化に寄与することなどを目的に、田西会館（弥生）を会場に3月15日、商工業者有志でつくる「当別ぶっくろうの会」の設立総会が開かれました。

総会では、発起人代表の大津正一さんが「皆さんと知恵を出し合い、少しでも町の活性化に貢献したい」と挨拶。その後、大津さんが会長に選ばれ、果箱の設置や探鳥会開催などを決めました。

また、ふくろうの写真を撮り続けている藤原伸彦さんの講演も行われました。

寄付 ありがとうございました

★町社会福祉協議会へ

- ▼佐藤清子さん(東東)から5万円
- ▼岩下愛子さん(弁華別)から5万円
- ▼田川滋さん(若葉)から5万円
- ▼中鉢はちるさん(西町)から5万円
- ▼川上恵美子さん(錦町)から3万円
- ▼白川ヒデ子さん(川下)から3万円
- ▼町民体育祭第15回当別町ミニバレー大会参加者一同から13,000円
- ▼増田敏子さん(太美町)から雑巾100枚

環境フォーラムに参加を

環境に関する学習プログラムの作成・実践を主体に活動するNPO法人「当別エコロジカルコミュニティ」では、設立フォーラムとして当別町が環境にやさしい町になるためのパネルディスカッションを行います。

- ▼日時 4月20日(土)、10時～12時
- ▼場所 ゆとろ(西町)
- ▼テーマ 「エコロジカルなまちづくり」
- ▼入場料 無料
- ▼詳細 同コミュニティ事務局(担当 北島 ☎24330)

野球チームのメンバー募集

今年で13年目を迎える野球チーム「ジェッツ」では、メンバーを募集中です。練習は随時、主に5～7月の日曜日(月1)と2回程度に大会に参加します。

連絡ください。

- ▼募集人数 4～5人
- ▼会費・連絡先 高田ゆうじ ☎090-7511-7992

内科系 急病当番医

4月	5月
1ス	1掘
2動	2ス
3掘	3と
4掘	4掘
5さ	5近
6と	6太
7掘	7掘
8近	8ス
9太	9掘
10掘	10掘
11動	11ス
12掘	12と
13掘	13掘
14掘	14近
15と	15掘
16掘	16掘
17近	17掘
18太	18掘
19掘	19掘
20さ	20掘
21掘	21掘
22掘	22掘
23ス	23と
24と	24掘
25掘	25掘
26近	26掘
27太	27掘
28掘	28掘
29さ	29掘

平日 19時～7時
土曜日 14時～17時と19時～7時
日曜日 9時～17時と19時～7時

5月	6月
1掘	1掘
2ス	2と
3と	3掘
4掘	4掘
5近	5掘
6太	6掘
7掘	7掘
8近	8掘
9掘	9掘
10掘	10掘
11ス	11掘
12と	12掘
13掘	13掘
14近	14掘

町(☎3-3010) 錦町
生(☎3-2021) 園生
北栄(☎5-2055) 北栄町
西(☎2-1313) 西町
太美中央(☎6-2332) 太美町
樺戸(☎2-3111) 樺戸町
通リ内科循環器科クリニック(☎5-3151) 太美町

近藤医院(☎3-3010) 錦町
協和医院(☎3-2021) 園生
さわぎ医院(☎5-2055) 北栄町
とうほうクリニック(☎2-1313) 西町
太美中央医院(☎6-2332) 太美町
堀川病院内科循環器科クリニック(☎5-3151) 太美町

亡き劉さんの魂を永遠に— 「記念碑」建立に向けて準備着々



三上 勝夫さん（西町・58歳）

道内の炭鉱で強制労働させられ、終戦2カ月前に逃亡し昭和33年に町内の山中（＝材木沢）で発見された中国人・劉連仁（＝リュウレンジン）さんの魂を生きし続けるためなど、発見された山のみもとに記念碑を建立する実行委員会会長を務める。中国東北（旧満州）出身で、北海道教育大学教授（教育学専攻）。妻・弘子さんと2人暮らし。

いまを生きる

「長い逃亡生活からの生還という生命力や強制連行という歴史的事実を次世代に伝える教育的意義がありますので、記念碑の建立はとても大切なことだと思っんです。」と話す三上勝夫さん。

三上さんは、道内の炭鉱で強制労働をさせられ昭和33年2月8日に町内の山奥で発見されるまでの約14年間、逃亡生活を続けた中国人「故・劉連仁さん（平成12年9月に逝去・享年87歳）の魂を生きし続け、山のみもとに祈念碑を建てる「劉連仁生還記念碑実行委員会」の会長を務めています。

劉さんは平成12年9月に亡くなっていますが、昭和の終焉をきっかけに、平成3年・7年・10年の3回に渡り劉さんの訪町が実現。この間、記念碑の建立が話し合われ、昨年6月に実行委員会が立ち上げられたものです。

3月17日には、同委員会の第2回総会が若葉町会館で

開かれ、これまでの経過報告のほか建立後に除幕式を盛り込むなど、今後の取り組み方針が検討されました。

記念碑は既に、そのデザインを彫刻家の丸山隆さん（北海道教育大学助教授・道展会員）に依頼、碑の内側または周辺に山桜を移植することも考えています。

また会では、新聞紙面などで記念碑建立の賛同者を募っていますが、「若葉の皆さんをはじめ町民が主体の草の根運動です。今秋9月には、連仁さんの子・煥新さんを招いての除幕式を予定しています。亡き劉さんの意思を受け継ぎ、日中友好の輪が広がることを望んでいます。」と話します。



晩年の劉さん
～材木沢百年記念誌より～

人の動き 3月1日現在（ ）は前月との比較
人口 20,654人（0人） 男 10,165人（+7人）
世帯 7,740世帯（-5世帯） 女 10,489人（-7人）

